

平成 30 年度第 7 回石垣市教育委員会 9 月定例会会議録

日時 平成 30 年 9 月 27 日 (木)

午後 2 時 00 分開会

午後 3 時 50 分閉会

場所 石垣市教育委員会事務局ホール

出席者 【教育長及び教育委員】

教 育 長	石 垣 安 志
教育長職務代理者	新 田 健 夫
委 員	金 城 綾 子
委 員	浦 内 克 雄
委 員	大 道 夏 代

【教育委員会事務局等職員】

教 育 部 長	宮 良 長 克
総 務 課 長	天 久 朝 市
学 務 課 長	入 嵩 西 覚
学 校 教 育 課 長	與 世 山 淳
いきいき学び課長	砂 川 栄 秀
文 化 財 課 長	下 地 傑
市 史 編 集 課 長	大 濱 憲 二
博 物 館 長	浦 崎 英 秀
学校給食センター所長	成 底 広 敏
図 書 館 長	桃 原 直
こども未来局子育て支援課長	伊 盛 加 寿 美
こども未来局子育て支援課支援係主事	上 唐 学
総務課企画調整係長	宮 良 優 児
総務課企画調整係主事	平 得 航 二 郎

傍 聴 人 報道関係者 1 名 (八重山毎日新聞)

議事

- (1) 議案第 32 号 石垣市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について
- (2) 議案第 33 号 石垣市学び遊び活動支援人材バンク設置要綱の制定について
- (3) 議案第 34 号 社会教育学級実施委託要綱の一部を改正する要綱について
- (4) 議案第 35 号 平成 30 年度石垣市一般会計補正予算 (第 3 号) 案提出の承認を求めることについて
- (5) 議案第 36 号 石垣市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱の承認を求めることについて
- (6) 議案第 37 号 教育財産の取得並びに処分承認を求めることについて
- (7) 議案第 38 号 臨時代理の承認を求めることについて (石垣市就学援助規則の一部を改正する規則)
- (8) その他

開会 午後2時00分

石垣教育長 皆さんこんにちは。台風24号が接近しておりますが、予報を見ていると石垣島の直撃は避けられそうであり、少しホッとしております。台風の影響が少なくすみ、無事に過ごせることを願っております。それでは、これより平成30年度第7回石垣市教育委員会9月定例会を開会します。はじめに、会議の傍聴についてお諮りしたいと思います。傍聴人は現在いらっしゃいませんが、本日の会議については公開とすることとしてよろしいですか

各委員 はい。

石垣教育長 それでは、本日の会議は公開とします。次に、前回会議録の承認についてですが、前回の8月定例会の会議録について、質疑・訂正等がありますか。

大道委員 確認ですが、4月定例会が第1回ならば、8月定例会は第5回、今回は第6回ではないですか。

総務課長 7月定例会は第4回ですが、8月6日に臨時会がありましたので、それが第5回です。定例会も臨時会も同様にカウントしますので8月定例会は第6回、今回は第7回となります。

石垣教育長 他に質疑はありますか。

各委員 (なし。)

石垣教育長 それでは、前回の8月定例会の会議録を承認してよろしいですか。

各委員 はい。

石垣教育長 それでは、8月定例会の会議録を承認いたします。では次に、今回の会議録署名人について、今回は新田委員と大道委員を指名します。よろしいですか。

新田・大道委員 はい。

石垣教育長 次に、一般報告に入ります。質疑応答は全員の報告が終わった後にまとめて行います。新田委員より順次報告をお願いします。

新田教育長職務代理者 9月5日、教育事務所で開催された平成30年度沖縄県教育委員会施策に関する八重山地区協議会に出席しました。私は八重山地区市町教育委員会協議会の会長として参加しましたが、協議会では教育施策についていろいろと議論がなされました。1点目は、沖縄県教育振興基本計画後期改訂版の説明を受けました。その中で全国学力テストについてですが、小学校は+1.1点。中学校は-5.7点といういことで、中学校の更なる授業の工夫改善が必要だと話し合われました。私としては、小学校のプラスになっている数字について、確かな学力として児童の身につけているのかについて話をいたしました。といいますのも、学級担任制の小学校においては、4月に入ると、4月後半にある学力テストに向けてすぐさま取り組むことが出来ます。いわゆるドリル学習ですが、これは、全県的に取り組んでいることだと思います。中学校は教科別に先生が違いますので、このドリル学習が出来ません。そのあたりの差が学力テストの結果に出ているのかなと考えます。つまり、小学校でプラスとなった点数は、ドリル学習の成果であって、確かな学力とは言えないのではないかと訴えてまいりました。県のほうにも、是非とも検証してもらいたいと伝えました。それから、平成33年までに英検の合格率について、沖縄県を全国1位にするという目標設定がありました。これについて、全国1位という目標が妥当なのか。現実と目標との差が開きすぎると学校現場と

しても頑張れない。いきなり 1 位を目標とするのは厳しいのではないかという意見を述べました。また 2 点目、沖縄県教育委員会の事務点検評価報告がありました。その中で、確かな学力の確立という部分で、石垣スタンダードについて紹介したところ、県の職員も大変興味を示しており、是非持ち帰って検討したいということでありました。3 点目に、県教委と八重山管内の教育施策、課題について意見がございました。その中の平成 26 年教育庁重大ニュースという部分で、八重山の教科書問題解決と大きく書かれておりました。三市町の教育委員会ともに法律に従って粛々と進めた結果であるはずですので、例えば、八重山の教科書採択に関する諸問題の解決というふうに文言を和らげて欲しいとお願いをしてまいりました。このままでは、いつまでも重大問題視され、八重山の人間としてはあまり気分がよろしくないかなど意見を述べてきました。このように、約 2 時間にわたり協議会の中で議論を進めてまいりました。報告は以上です。

石垣教育長
金城委員

ありがとうございました。では、次に金城委員よりお願いいたします。9 月 22 日、石垣市小学校・中学校教育交流事業の報告会に参加しました。子ども達の発表では、真剣さや笑顔も見え、どの子もいきいきと発表しており、教育交流の意義が見えました。いきいき学び課におきましては、児童生徒の引率にあたり大変なご苦勞があったかと思えます。本当にお疲れ様でした。課題としましては、いきいき学び課が主導ではありますが、教育委員会として、学校教育課との関わりが薄いと感じました。また、子ども達の何を育てるのか、どういった資質を身につけるためにこの行事をしているのかという部分について、もう少し踏み込んで考えてもらいたいと思いました。そういった課題を徐々にでもクリアしながら進めていけたらなと思いました。以上です。

石垣教育長
浦内委員

ありがとうございました。次に浦内委員よりお願いいたします。9 月 22 日に小学校・中学校教育交流事業の報告会に参加しました。姉妹都市の台湾蘇澳鎮との交流、友好都市の岩手県北上市との交流で体験した発表がありました。教育交流に参加した一人ひとりの体験報告を聞きますと、皆さんはつらつとした笑顔で、自分なりに何かを得た充実感が伝わってきました。両教育交流事業は、時代を担う子ども達にとって、国際感覚を育む大事な事業であり、また、人的交流の機会でもありますので、今後も事業継続をしていただきたいと思えます。そして、いきいき学び課の職員の皆さまが休日も関係なく仕事をされている姿に感動しております。本当にありがとうございました。以上です。

石垣教育長
大道委員

ありがとうございました。次に大道委員よりお願いいたします。9 月 22 日、石垣市小学校・中学校教育交流事業の報告会に参加しました。前半は台湾蘇澳鎮、後半は岩手県北上市との教育交流の報告がありました。どちらもわかりやすくまとめられていて、参加した子ども達全員が発表できる形式になっていたのがとても良かったと思えます。以上です。

石垣教育長

ありがとうございました。では、教育長の日程報告です。

(教育長日程報告 平成 30 年 8 月 30 日～9 月 27 日)

それでは、先程の各委員の報告について、質疑はありますか。

各委員

(なし。)

石垣教育長
各委員

次に、議事日程の決定についてですが、原案どおりとしてよろしいですか。
はい。

石垣教育長	<p>議事日程は、原案どおりといたします。傍聴人が見えました。傍聴人は、石垣市教育委員会会議傍聴人規則に定める傍聴人の遵守事項を遵守してください。石垣市教育委員会会議傍聴人規則第5条を読み上げます。</p> <p>(石垣市教育委員会会議傍聴人規則第5条を読み上げる。)</p> <p>よろしくお願ひいたします。それでは議事に入ります。まずはじめに、議案第32号石垣市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について、市長部局より説明をお願いします。</p>
子育て支援課長	提案・説明
石垣教育長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
大道委員	<p>質問が3点あります。まず、入園する園については、誰がどのように決めているのか。選考委員会といった組織があるのでしょうか。2点目に、第1希望が多くて定員を超えた場合は、どのように児童を選定するのか。どういった基準があるのかについて教えてください。最後に健康状態についてですが、先程の説明では、実情把握のためと仰っていましたが、健康状態によって有利不利というような、入園審査に関ってくるものなののでしょうか。この3点について教えてください。</p>
子育て支援課長	<p>1点目と2点目の質問についてですが、幼稚園に関しましては、ほぼ全ての児童が第1希望どおりに入園できるものだと考えております。しかし、認定こども園につきましては定員を上回ることが考えられます。その際は、こども未来局並びに福祉部内の審査会にて審査されます。保育を必要としない1号の優先度としましては、小学校校区内に住む幼児、また、継続して通園する幼児を優先いたします。優先を踏まえても定員を超えた場合は、抽選となります。3点目の健康状態につきましては、午後の保育を必要とする2号、3号に関して必要な情報となります。といたしますのも、公立保育所3園が来年に閉園となります。今まで障がいのある児童や気になる子は、公立保育所にて受け入れをしておりまして、今後、保護者が希望する場合は、認可園での受け入れも想定されますので、認可園との調整が必要となります。また、認可園によっては、対応が十分でないために受け入れできないという園もございます。そのため、事前に児童の状態を把握し、園との調整をスムーズに行うため、健康状態の項目を設けております。</p>
大道委員	<p>健康状態の項目が昨年より多くなっているの、本当のことを書いたら入れてもらえない、入園が不利になると心配する保護者の方がいると思うのですよ。どうしても子どもを希望するところに入りたいという思いが強くて、勘違いされる方がいるのではないかと気になったところです。また、希望理由を記載する欄が無くなったのはなぜですか。保護者の職場が近いからとか、祖父母の家が近いからといった希望理由があると思います。理由の欄がないと、審査会の際にそういったことがわからないのではないかとと思うのですが。</p>
子育て支援課長	<p>昨年は第5希望までの記入ですが、今回は追加用紙を準備しております。これにより、第20希望まで記入が可能で、これだけ多くを希望していただければ、まったく希望しないところに入るといった可能性はかなり低いものだと考えております。事務局としても、保護者の希望に沿ったところに入っていただきたいと考えておりますので、今回はこのような措置をして進めてまいります。</p>
大道委員	はい、わかりました。
石垣教育長	公立幼稚園の場合は、障がいのある子どもがいた場合には、支援員を配置し

金城 委員

で対応されました。これが、認可保育園となった場合は、園により対応ができるのかという懸念も出てくるわけですね。それでは、他に質問はありませんか。

子育て支援課長

申込書の 2 ページ目に、保育の利用を必要とする理由という欄があります。この中で、記入が必要なのは同居者で満 20 歳以上 60 歳未満とした理由、この年齢で区切った理由を教えてください。

金城 委員

2 号におきまして、保育を必要とする理由として、申請者の世帯において子どもをみられる環境にあるかどうかについて判断します。満 20 歳以上 60 歳未満としたのは、働く世代としての年齢で区切っております。また、世帯所得で保育料が勘案されますので、その部分でも記入の必要があります。保育の必要性については、基準をもとに点数化するのですが、それについては、この欄で判断します。例えば、両親とも共働きで 60 歳未満の祖父母も同居していない家庭の場合は、保育の必要性が高いと判断されます。

石垣 教育長

わかりました。ありがとうございました。

浦内 委員

他に質問はありませんか。

子育て支援課長

連絡先として携帯電話の記入欄があるのですが、メールアドレスについても記入欄を設けてはいかがでしょうか。

浦内 委員

ご提案ありがとうございます。申込書につきましては、10 月 1 日から受付が開始されることから、すでに窓口やホームページにおいて配付をしているところでございます。そのため、今年度において新たにメールアドレス欄を設けることは困難ではありますが、せっかく委員からのご提案でありますので、実際に窓口で受付をする際に、その他の欄にメールアドレスのご記入についてご案内させていただきます。今年度については、このように対応させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

石垣 教育長

はい、よろしく申し上げます。

新田教育長職務代理者

それでは、受付の際にメールアドレスについても記入を促すということをお願いいたします。他に質問はありませんか。

子育て支援課長

事務的な質問ですが、マイナンバーについてです。このマイナンバーを提供しない場合はどうなるのでしょうか。

新田教育長職務代理者

我々マイナンバーを扱う事務方としては、マイナンバーを求めることは義務ではありますが、必ず提供させるといった強制権はございません。あくまでも保護者側が提示していただけるかどうかであります。提供しない保護者がいた場合でも、提供しないとしてそのまま受付をいたします。

子育て支援課長

となると、マイナンバー記入欄に各世帯員のマイナンバーを記入しなくてもいいということですか。

新田教育長職務代理者

マイナンバーの取り扱いはマイナンバー法で規定されているのですが、行政側の義務としましては、記入を求めるまででございます。強制力はありませんので、記入を拒否された場合でも記入なしとして受付する運びとなります。

子育て支援課長

もう 1 点気になっているのですが、入園希望数についてです。先ほど第 20 希望まで記入できるとありましたが、感覚的に第 20 希望に入園できたとして、それが果たして希望どおりと言えますかね。

順位付けをどうしてもしないといけない背景がありまして、例えばある園で定員を超えていて、申請者同士で同じ点数となった場合に、その園を第 1 希望にしている方を優先いたします。このことから、希望する園について順位付けをしなければなりません。昨年は、第 5 希望まで記入していただいたの

ですが、中には第 5 希望までの希望に添えない方もいらっしゃいました。そういった方には、事務局から他の園にご案内をしますが、やはり不満を抱える方が多くいらっしゃいました。必ず第 20 希望まで記入するということではなく、ここまでであれば入園したいという園を記入いただき、保護者の希望を出来る限り汲み取りたいと考えております。

新田教育長職務代理者 わかりました。保護者の希望に添えるように頑張ってください。

石垣教育長 それでは、他に質問がなければ、進めてもよろしいですか。

各委員 はい。

石垣教育長 それでは、議案第 32 号石垣市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則については、原案可決としてよろしいですか。

各委員 はい。

石垣教育長 こども未来局子育て支援課におかれましては、ここで退席となります。議案のご説明をしていただき、どうもありがとうございます。

石垣教育長 (こども未来局子育て支援課長及び同課支援係主事退室)

石垣教育長 それでは次に、議案第 33 号石垣市学び遊び活動支援人材バンク設置要綱の制定について、事務局より提案、説明をお願いします。

いきいき学び課長 説明の前に議案の訂正がございます。第 10 条第 3 項ですが、前項に定める申請書の提出を受けたときは、教育委員会事務局において調整を行いとありますが、この教育委員会事務局とある部分について、教育委員会を削除して事務局とするよう訂正をお願いします。それでは、議案の説明をいたします。

提案・説明

石垣教育長 ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。

大道委員 人材バンクの募集の周知については、ホームページで公表するのですか。

いきいき学び課長 ホームページ等で広報周知を図ります。

大道委員 この事業はとても良い制度だと思いますが、教育委員会が窓口となるため、登録する団体、個人の信用というのがとても重要になってくると思います。申請書だけではこの人物がどういう人なのか事務局が把握しきれないと思いますので、職歴や活動歴を把握するために履歴書を添付させてはいかがでしょうか。

いきいき学び課長 様式の登録申請書には、支援できる分野や学習プログラムの概要等を記載していただきます。この部分にこれまでの活動履歴等を記載していただくよう進めてまいりたいと思います。

大道委員 履歴書を添付させたほうが良いと思うのですが。

いきいき学び課長 履歴書を添付していただけると非常に良いのですが、登録に煩わしさがあつた場合に、登録を拒む方が出てくるのが懸念されます。旧制度は個人のみでの登録でしたが、本議案では個人のみならず団体も登録できます。団体でありますので、依頼があつた際に会長が日程上不都合でも、他の方が対応することが出来ます。団体員分の履歴書が必要といった煩わしさを省き、まずは登録数を増やしたいと考えております。登録の際に事務局とヒアリングを通しまして、略歴等は事務局で作成したいと考えております。

大道委員 活動歴等については、ヒアリングで把握できると言うことですね。わかりました。

石垣教育長 他に質問はありませんか。

浦内委員 支援までの流れの確認ですが、支援を必要とする方が窓口のいきいき学び課に依頼し、いきいき学び課が人材バンクに登録された方に呼びかけて、そし

て支援に行ってもらおうという流れでよろしいですか。

いきいき学び課長 はい、そうですね。どういった方々が人材バンクに登録されているのかホームページ上でも公開し、誰でも見られるようにいたします。いきなり個人同士でやりとりして依頼するというのは難しい部分がありますので、事務局が窓口となり、双方のパイプ役となります。

石垣教育長
新田教育長職務代理者 他に質問はありませんか。
人材バンク制度についてですが、確か教育事務所においても人材バンク制度があったかと記憶しております。ずいぶん前の話ではありますが、学校現場ではそれを活用した記憶があります。以前よりある個人の生涯学習人材バンク制度には、登録者数はどれくらいいたのですか。

いきいき学び課長 過去の資料について確認したのですが、整理ができていない状態であり、把握できないというのが現状でありました。それで、今回新たに制定し、整理したうえでリスタートしたいと考えております。また、旧制度では更新の規定が無い場合、一度登録するとずっと登録されっぱなしという部分もございました。今回提案の要綱では、3年毎に更新すると規定しております。

新田教育長職務代理者 どれくらい数が登録されそうですか。おおよその想定はありますか。

いきいき学び課長 想定は難しいですが、教職員OBの方から、自分たちも放課後子ども教室に関わりたいといったお声もありますので、そういった方々や社会教育団体に登録されている団体をお願いしたいと考えております。

新田教育長職務代理者 もう1点質問です。登録台帳についてですが、申請書は個人と団体で分けておりますが、登録台帳は様式が1種類しかありません。個人と団体で分けて使うのですか。

いきいき学び課長 登録番号で個人用と団体用とで区別する予定ですので、個人と団体で分けて使用することを考えております。また、ホームページ上で公開するときにも、わかりやすいように掲載したいと考えております。

石垣教育長
金城委員 他に質問はありませんか。
昨年、女性団体ネットワーク会議において、女性人材バンクを作りました。他にも人材バンク制度を設けている団体があるのかもしれませんが、そういった団体と連携してはいかがでしょうか。

いきいき学び課長 そうですね。本市の人材バンク制度で対応できないような依頼があった場合に、そういった情報があれば、こういった団体もありますよと利用者に情報提供をすることができるかもしれません。また、その団体にとっては二重登録ということになるのかもしれませんが、石垣市の人材バンクにも登録していただければと思いますので、登録者を募集する際にはご案内をさせていただきたいと思います。

金城委員 そういった団体とも連携ができれば、事業がうまく行くような感じがしますね。

いきいき学び課長 生涯学習をやりたい団体のプログラムによっては、自分たちで補えない部分については講師を呼びたいというケースも出てくるかと思っております。その際には、横の連携やネットワークを通じて、当制度を活用させていただければと考えております。

石垣教育長
各委員 他に質問がなければ、進めてよろしいですか。
はい。

石垣教育長 それでは、議案第33号石垣市学び遊び活動支援人材バンク設置要綱の制定については、第10条第3項の教育委員会事務局の内、教育委員会を削除したう

	えで、修正可決としてよろしいですか。
各 委 員	はい。
石 垣 教 育 長	それでは次に、議案第 34 号社会教育学級実施委託要綱の一部を改正する要綱について、事務局より提案、説明をお願いします。
いきいき学び課長	提案・説明
石 垣 教 育 長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
各 委 員	(なし。)
石 垣 教 育 長	それでは、議案第 34 号社会教育学級実施委託要綱の一部を改正する要綱については、原案可決としてよろしいですか。
各 委 員	はい。
石 垣 教 育 長	それでは次に、議案第 35 号平成 30 年度石垣市一般会計補正予算（第 3 号）案提出の承認を求めることについて、事務局より提案、説明をお願いします。
関 係 各 課 長	提案・説明
石 垣 教 育 長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
浦 内 委 員	質問が 2 点あります。学務課のブロック塀改修工事とありますが、何校の修繕を予定しておりますか。
学 務 課 長	ブロック塀の修繕については、約 1 千万円の補正であります。予定としては登野城小学校のみを予定しております。
浦 内 委 員	もう 1 点ですが、八重山博物館の賃金職員についてですが、100 円となっているのはどういうことでしょうか。
博 物 館 長	賃金職員の昇給についての積算に誤りがありまして、その差額が 100 円あります。その 100 円かける日数分を補正として計上しております。
浦 内 委 員	はい、わかりました。
新田教育長職務代理者	ブロック塀の件について、関連して質問があります。またブロック塀を作り直すのですか。それとも金網にするのですか。
学 務 課 長	下部にコンクリートの打ちっぱなしを、その上にフェンスを設置すると予定しております。
新田教育長職務代理者	以前、石垣中学校に勤めていたときに、ブロック塀から金網に変えたのですが、近隣住民から苦情がありました。といいますのも、風が強い日には砂が飛来し、金網ですのでそのまま抜けていって、近隣住民から洗濯物が干せないという苦情でありました。こういった懸念もありますので、打ちっぱなし部分の高さにも考慮してもらいたいと思います。
石 垣 教 育 長	ブロック塀がなくなったことにより、運動場からの砂がまともに飛んでくるようになったわけですね。他に質問はありますか。
新田教育長職務代理者	給食センターはまだ新しいと思いますけど、もう修繕が必要となるのですか。
学校給食センター所長	施設の給排気設備が屋上に設置されているのですが、吸気用ファンの劣化が著しい状態です。7 月の台風の際に業者に見てもらったのですが、完全に取替えが必要ということでした。塩害によるものが大きいですので、補正後の修繕では、さびにくい素材のものを使用する予定であります。
石 垣 教 育 長	他に質問はございますか。
各 委 員	(なし。)
石 垣 教 育 長	それでは、議案第 35 号平成 30 年度石垣市一般会計補正予算（第 3 号）案提出の承認を求めることについては、承認としてよろしいですか。
各 委 員	はい。
石 垣 教 育 長	それでは次に、議案第 36 号石垣市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱の承

		認を求めることについて、事務局より提案、説明をお願いします。
総務課長		提案・説明
石垣教育各委員	長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。 (なし。)
石垣教育各委員	長	それでは、議案第 36 号石垣市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱の承認を 求めることについては、承認としてよろしいですか。
石垣教育各委員	長	はい。
石垣教育各委員	長	それでは次に、議案第 37 号教育財産の取得並びに処分の承認を求めること について、事務局より提案、説明をお願いします。
学務課長		議案について一部修正をお願いします。価格についてですが、国土交通省基 準値番号というのを沖縄県基準地に修正をお願いします。
		提案・説明
石垣教育各委員	長	価格の項目において、国土交通省基準値番号というのを沖縄県基準地に修正 をお願いします。それでは、ただいまの提案、説明について、質疑はありま すか。
浦内委員		登記の名義人を教えていただけますか。またもう 1 点ですが、これは、同じ 面積での等価交換ということですか。
学務課長		等価交換であります。名義人については、学校用地は石垣市長、公民館有地 については公民館長であります。
大学道委員		交換の場合は、税金とかはかからないのですか。
大学道委員	長	そうですね。公民館自体が固定資産税の免除を受けているかと思います。ま た、今回の土地取得についても、売買ではなく交換でありますので所得は発 生いたしません。このことから税金はかからないと記憶しておりますが、 再度調べて報告したいと思います。
浦内委員		一部里道を含むとありますが、里道については名義がないのではないですか。
学務課長		里道部分については現在地番がありませんので、地番を付して所有権保存の 手続きをしているところでもあります。その後に分筆をしたうえで交換する という流れになります。
浦内委員		はい、わかりました。
新田教育長職務代理者		旧公民館の用地は学校敷地内なのですね。旧公民館は、うまく利用できたり しないのですか。
学務課長		老朽化により利用はできませんので、撤去する以外は考えられません。
石垣教育各委員	長	他に質問がなければ、進めてよろしいですか。
石垣教育各委員	長	はい。
石垣教育各委員	長	それでは、議案第 37 号教育財産の取得並びに処分の承認を求めることにつ いては、国土交通省基準値番号を沖縄県基準地に修正のうえ承認としてよろ しいですか。
石垣教育各委員	長	はい。
石垣教育各委員	長	それでは次に、議案第 38 号臨時代理の承認を求めることについて (石垣市就 学援助規則の一部を改正する規則)、事務局より提案、説明をお願いします。
学務課長		提案・説明
石垣教育各委員	長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
浦内委員		新入学用品費の支給額として 19,900 円としておりますが、この金額の根拠を 教えていただけますか。
学務課長		保護世帯における国が定める額は 4 万円超となっております。竹富町、与那

	国町におきましては、この4万円の額で運用しておりますが、石垣市におきましては、国庫補助対象でなくなった時点での単価を現在も使用しております。ですが、更なる単価アップについて財政課と調整中でありますので、12月議会の補正の際には、少しでも前に進めるよう単価アップの要求を考えております。
石垣教育長	他に質問はございますか。
各委員	(なし。)
石垣教育長	それでは、議案第38号臨時代理の承認を求めることについて(石垣市就学援助規則の一部を改正する規則)は、承認としてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	次に、その他についてですが、事務局よりその他の報告はありますか。
総務課長	特に報告事項はございません。
大道委員	私から1つ提案してもよろしいですか。今日のいきいき学び課の人材バンク制度は非常に良い制度だと思います。そこで、学校教育課におきましても、部活動の支援人材バンクというものを作れないかなと思いました。先生方の働き方についての問題もありますので、退職した先生や地域住民を人材バンクに登録できれば、部活動の補佐的役割を任せられるのではないのでしょうか。自身が詳しくない部活の顧問になっている先生もいると聞きますので、人材バンク制度があれば活用できるのではないのでしょうか。
石垣教育長	貴重なご提案ありがとうございます。
新田教育長職務代理者	中学校における部活動の人材というのは、学校ごとに持っているものがあります。
大道委員	既にこういった制度があるのですか。
新田教育長職務代理者	人材バンクではないのですが、学校が自分たちで探すのですよ。特に保護者の中からお願いしたりしてですね。学校が独自で動いて、外部指導者に対しての研修会とかもやります。中学校は多感な時期の生徒を相手にしますから特に難しくてですね、ここまではやっていいがこれ以上はやっていけないといったことが非常に多く、一概に人材バンクを立ち上げようというのは難しいところがありますね。中学校では難しいですが、小学校であればできる部分はあると思います。
大道委員	勉強になりました。ありがとうございます。
金城委員	全教員が部活動に携わるというのは、今でもそうですか。中には苦手な部活に配置される教職員もおりますよね。
学校教育課長	今は部活の数によりますが、大きい学校ではほとんどの教員が部活動に配置されております。もちろん希望を取って学校長が配置するのですが、委員が仰るようなケースが出ることもございます。
金城委員	新田委員が仰ったように、いきなり外部指導者を入れるというのは、中学校ではいろいろと高いハードルがあります。管理職としても外部の人がいるとなると、学校に最後までいなければなりません。そういった勤務時間の問題の兼ね合いもありますので、内部事情等をクリアしたうえで、慎重に進めていくほうが良いのかなと私は思います。
大道委員	わかりました。ありがとうございます。
石垣教育長	それでは、議事については以上となります。最後に各課報告をお願いします。
各課等の長	(配付資料に基づき報告)
石垣教育長	ただいまの各課の報告について、質疑はありますか。

各委員・各課等の長 (質疑応答有り。)

石垣教育長 それでは、これで平成30年度第7回石垣市教育委員会9月定例会を閉会いたします。皆さまどうもお疲れさまでした。

閉会 午後3時50分